

子育て世帯物価高騰対策給付金

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する国の給付金（子育て世帯生活支援特別給付金）の対象とならない子育て世帯に対し、市独自に給付金を支給します。

給付金額 児童1人につき2万円
支給対象者 次の支給対象児童を養育している方で、国の給付金（子育て世帯生活支援特別給付金）の対象とならない方
 ・令和5年10月1日現在で能代

給付方法

1 申請不要で給付金を受け取れる方

対象者 平成17年4月2日から令和5年9月30日までの間に生まれた児童を養育し、能代市から令和5年10月分の児童手当の支給を受けた方
手続き 不要です。11月上旬にお知らせ通知を送付します。
支給方法 児童手当振込口座に支給
支給時期 令和5年11月中旬

2 申請が必要となる方

対象者 ・高校生等（平成17年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた児童）のみを養育している方
 ・職業が公務員であって、勤務先から児童手当を受給している方
 ・所得上限限度額超過のため、児童手当を受給していない方
 ・令和5年10月1日から令和6年3月31日までの間に生まれた児童を養育している方
手続き 申請書の提出が必要です。
 ※準備が整い次第、対象児童を養育している世帯へ申請書類を送付します。（令和5年11月下旬）
支給方法 申請口座に支給
支給時期 令和5年12月以降、順次振り込み

市に住民登録がある、平成17年4月2日から令和5年9月30日までの間に生まれた児童
 ・令和5年10月1日から令和6年3月31日までの間に生まれ、生まれた日において、能代市に住民登録がある児童
申請期限 令和6年3月31日（令和6年3月中に給付金の対象になった方は、令和6年4月15日（月）まで申請できます）

問合せ 子育て支援課
 TEL 89・2946

11月は能代市男女共同参画月間です

「アンコンシャスバイアス」という言葉を知っていますか。自分自身では気付いていない無意識の思い込みや固定概念と言われています。自分では当たり前と思っていることでも、他の人にとっては当たり前ではないかもしれません。そのため、何気ない行動や発言が相手を傷つけてしまい、生きづらさにつながっている場合があります。アンコンシャスバイアスへの気づきが多様性を認め合い、みんなが自分らしく生きていくことができる社会の実現に向けての第一歩です。

第2次能代市男女共同参画計画では基本理念を、一人ひとりを認め合い、心豊かに暮らせるまちづくり」と定めています。今回は、能代市男女共同参画月間にあたり、能代市男女共同参画推進委員から日ごろ感じていることについてお寄せいただきました。

「男女共同参画について私が感じること」

能代市男女共同参画推進委員 竹内優理奈さん
 能代に住んでいて、地域を元気にしようとして活動されている女性

令和5年度能代市男女共同参画推進講座

気づこう！知ろう！アンコンシャスバイアス
 ～自分らしく生きていくことができる社会の実現をめざして～

日時 11月11日(土)午後1時30分～3時30分
場所 中央公民館
講演／講師

・「井の中で蛙はかながえる」／フリースクール・フレスク代表 澤田敦子さん
 ・「多様性と包容性が地域社会にとってなぜ重要か」／秋田大学理工学部3年 鈴木光星さん

・「無意識を意識する」／managara大学経済学部2年 小野佑真さん
 ※Zoomによる同時配信も行います。

定員 先着30人
参加費 無料
申し込み 市民活力推進課宛てに電話かメール (katsuryoku@city.noshiro.lg.jp) で
問合せ 市民活力推進課 TEL89-2212

性が増えてきたように思います。もちろん男性もいらっしやいますが、女性達の頑張りのおかげで、多くの方が地域に住む人のために、まちを良くしようと日々活動されていると感じます。性別に関係なく、それぞれが得意分野で活躍できる地域であってほしいと思います。

子育て世代のお母さんから、子どもが急に熱を上げた時、休むことを職場に連絡することがストレスになっている、夫には仕事を休んで頼めない、子育てのストレスで悩んでいる時どうしたらいいかわからないという声を聴きました。家庭、職場、地域で子育て世代への理解がもっと進むといいなと痛感し、急な託児は難しいとしても、病児預かりや一時的な預かりができる場をもっと周知して、必要としている人に届けなければならぬなと感じました。

男女共同参画が今より少しでも進むには、お互いに協力し合って社会をつくっていくことが大事だと思います。